

H30(2018)年度
市町村男女共同参画担当職員研修

男女共同参画基礎講座

埼玉県男女共同参画推進センター (With Youさいたま)
瀬山紀子 seyama.noriko@pref.saitama.lg.jp

男女共同参画社会基本法

前文

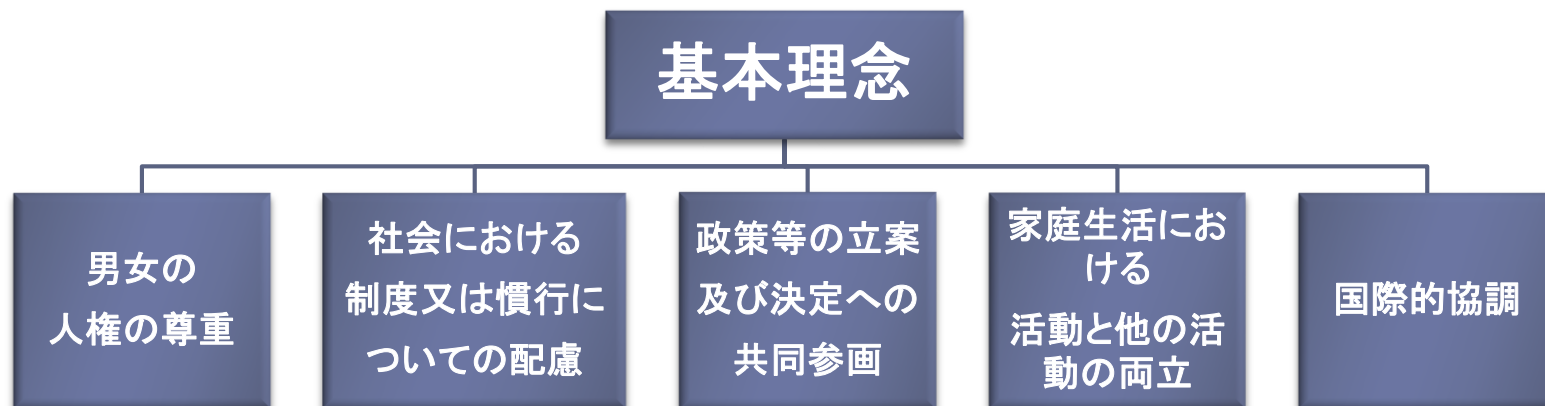
- ▶ 我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。
- ▶ 一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。
- ▶ このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

1999年(H11)制定

男女共同参画社会とは

■男女共同参画社会基本法(平成11年6月23日公布・施行)で、次のように定義されています。

第2条 男女共同参画社会の形成 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。



● 地方公共団体の責務

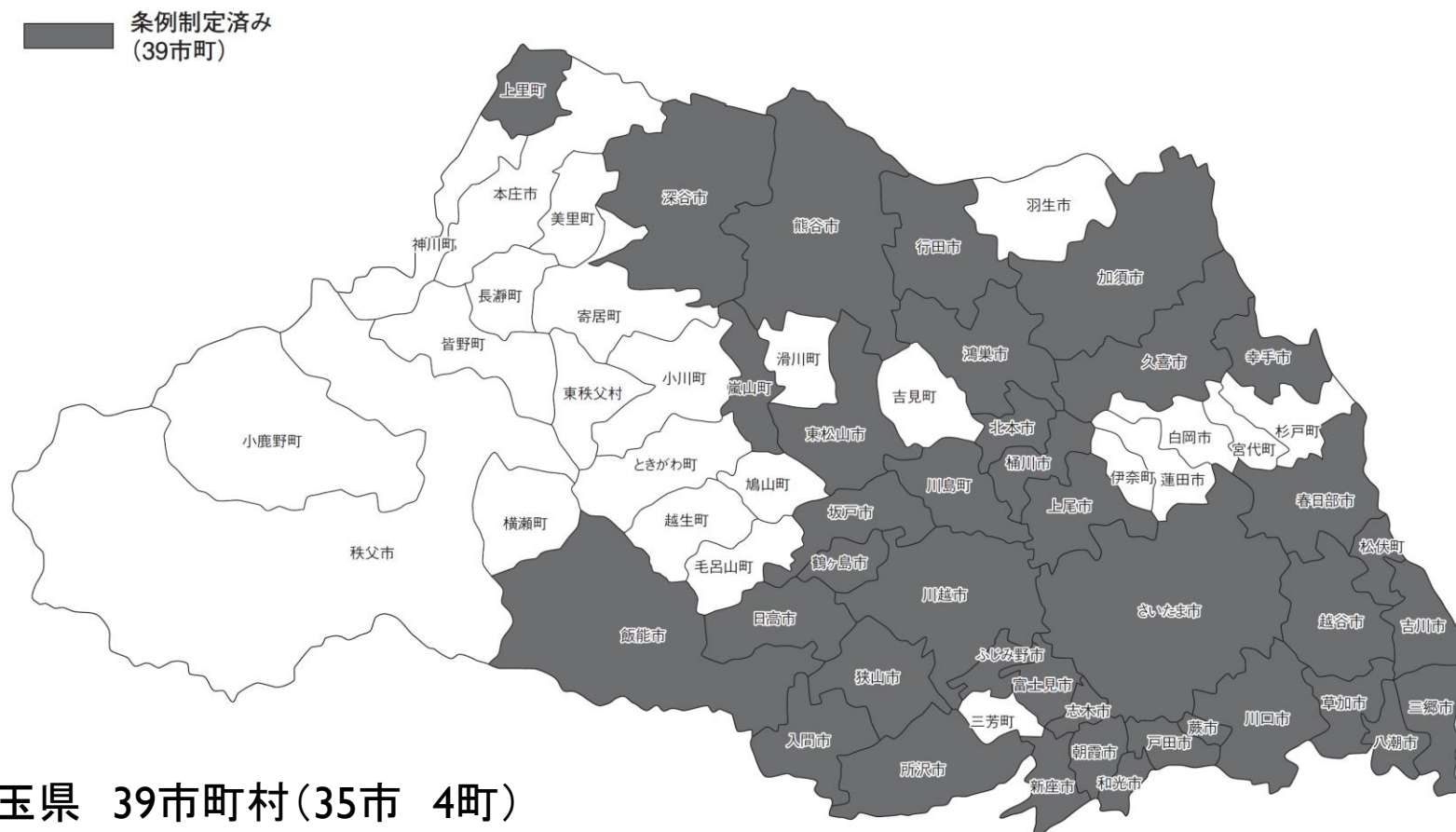
- ・ 基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりための施策に取り組む
- ・ 地域の特性を生かした施策の展開

埼玉県男女共同参画推進条例

- ▶ 個人の尊重と法の下での平等は日本国憲法にうたわれており、男女平等の実現については、国際婦人年以来、国際連合が「平等・開発・平和」の目標を掲げ、各国が連帯して取り組んでいる。(中略)しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、真の男女平等の達成には多くの課題が残されている。
- ▶ (中略)
- ▶ 特に、埼玉県においては、核家族世帯率が高く、女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向があり、また、男性は通勤時間が長く、家事・育児・介護等の家庭生活における参画が必ずしも十分ではない。
- ▶ こうした現状を踏まえ、豊かで安心できる社会を築いていくためには、男女が、社会的文化的に形成された性別の概念にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現が重要である。

2000年施行

男女共同参画に関する条例を制定している市町村 (平成29年4月1日)



埼玉県 39市町村(35市 4町)
制定率61.9% (全国平均 36.5%)

男女共同参画推進センターの設置根拠

埼玉県男女共同参画推進条例

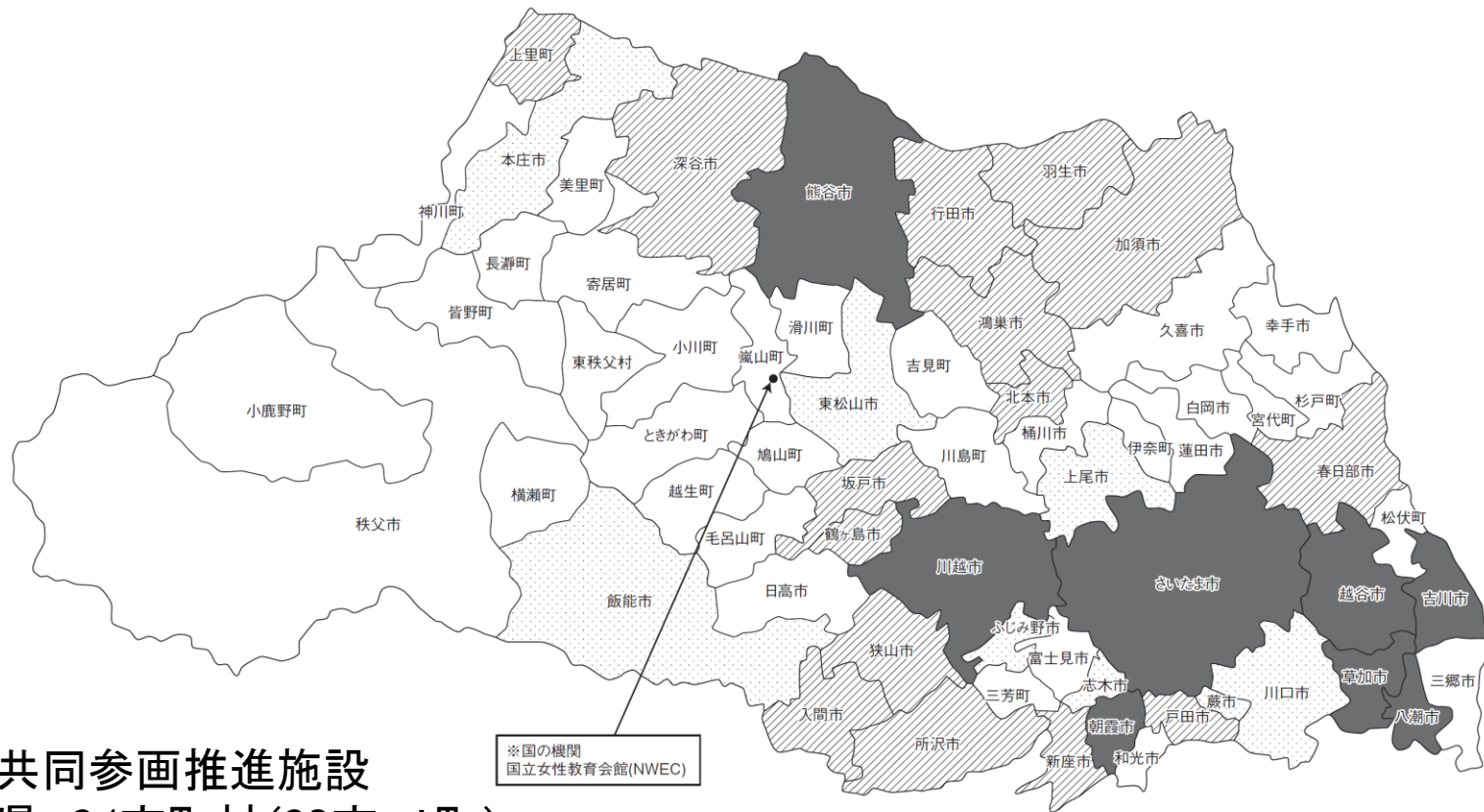
- ▶ 総合的な拠点施設の設置
- ▶ 第11条 県は、男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設を設置するものとする。

埼玉県男女共同参画基本計画（現行計画 H29～33）

- ▶ 第3章 計画の推進体制
- ▶ 男女共同参画推進センター（With Youさいたま）による男女共同参画の推進
- ▶ 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、情報収集・提供、相談、学習・研修、自主活動・交流支援、調査・研究の各事業を行うことにより県の施策を実施し、県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援します。

男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターの設置状況

- 男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターどちらもある(8市)
- 男女共同参画推進施設のみ(15市町)
- 配偶者暴力相談支援センターのみ(8市)



男女共同参画推進施設
 埼玉県 24市町村(23市 1町)
 制定率38.0% (全国平均 17.1%)

(平成29年4月1日現在)

国際的にみるととても遅れている日本の状況

◆ジェンダーギャップ指数では144か国中、114位

順位	国名
1	アイスランド
2	ノルウェー
3	フィンランド
4	ルワンダ
5	スウェーデン
6	ニカラグア
7	スロヴェニア
8	アイルランド
9	ニュージーランド
10	フィリピン
	(略)
49	アメリカ
	(略)
100	中国
	(略)
114	日本

■ 1位のアイスランドと比較すると、「経済」と「政治」の分野の差が大きい

国名	アイスランド (前回1位)	日本 (前回111位)
経済	0.798	0.580
教育	0.995	0.991
健康	0.969	0.980
政治	0.750	0.078

■ 政治の分野

日本では...

- ・衆議院議員女性比率9.3%
- ・過去50年間で、女性首相がいない

政治で1位のアイスランドでは

- ・国会議員の47.6%は女性
- ・大臣の40%が女性
- ・女性首相がいた期間は20年

IMF(国際通貨基金) ラガルド専務理事

女性の労働力率を上げることは、世界のためだけではなく、日本のためになる。保育所の不足と家に留まるようにという社会的プレッシャーによって出産後多くの女性が仕事を辞めている。

女性も仕事が続けられるようにするためのよりよい保育施設、支援、受け入れる文化があれば、それこそが日本経済を最良にするものだ。



2012年10月IMF・世界銀行年次総会にて(出典:内閣府「共同参画」2012年12月号より)

■ 経済の分野

日本では...

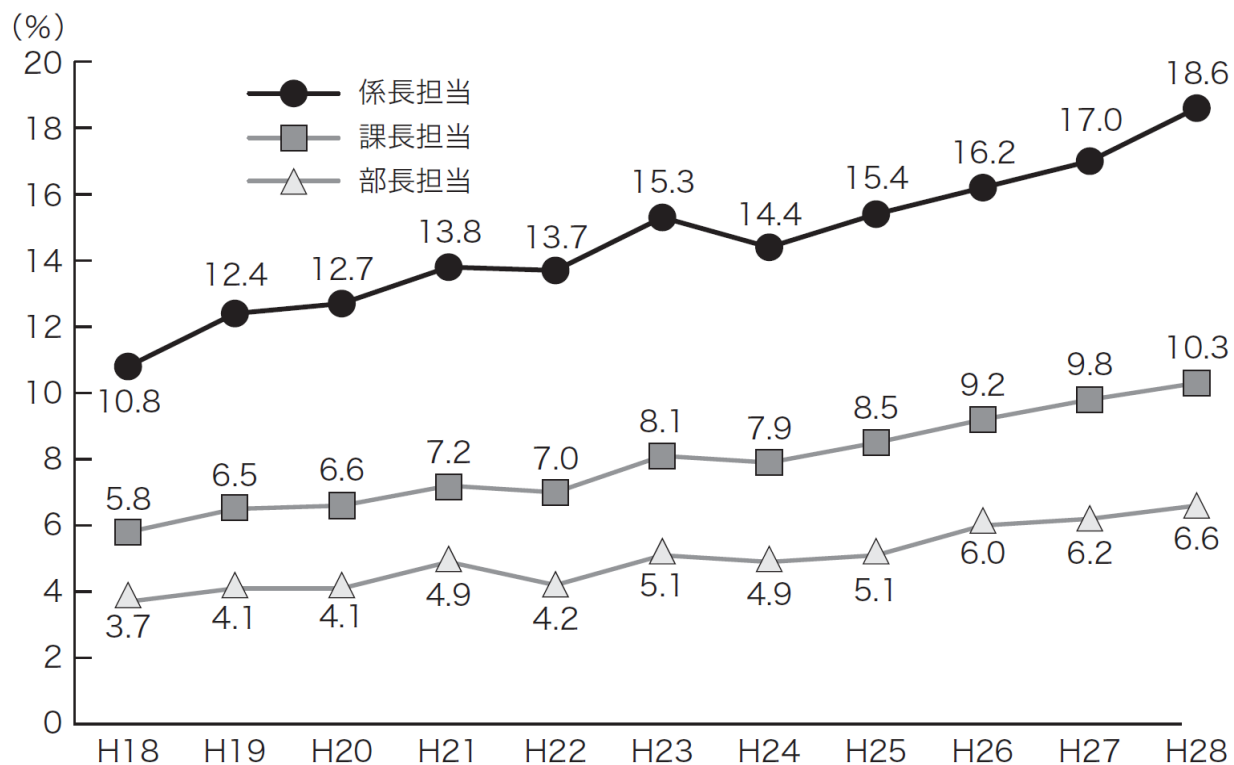
- ・働く女性の割合は男性の7割
- ・女性の賃金は男性の6割程度
- ・管理職に占める女性の割合は12.4%

ノルウェーでは

- ・管理職の37.9%が女性

男女格差が顕著な日本 民間企業

▶ 民間企業 階級別役職者に占める女性割合の推移

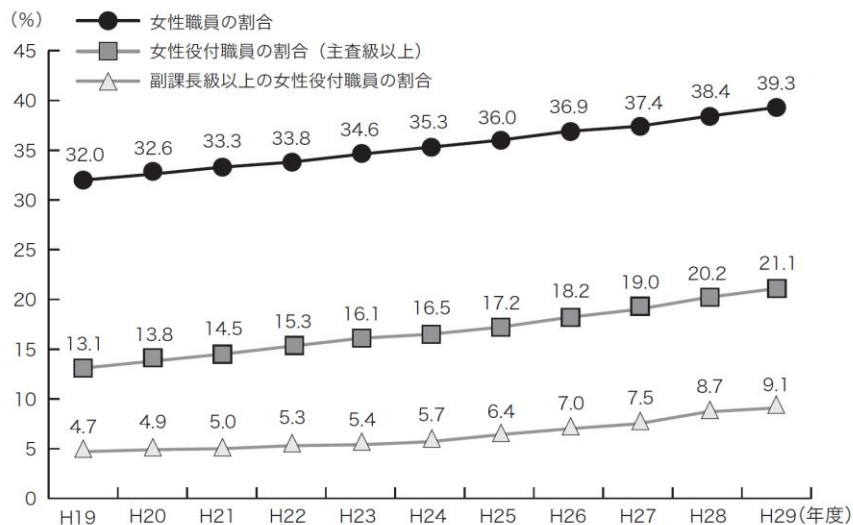


※ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より。

男女格差が顕著な日本 自治体

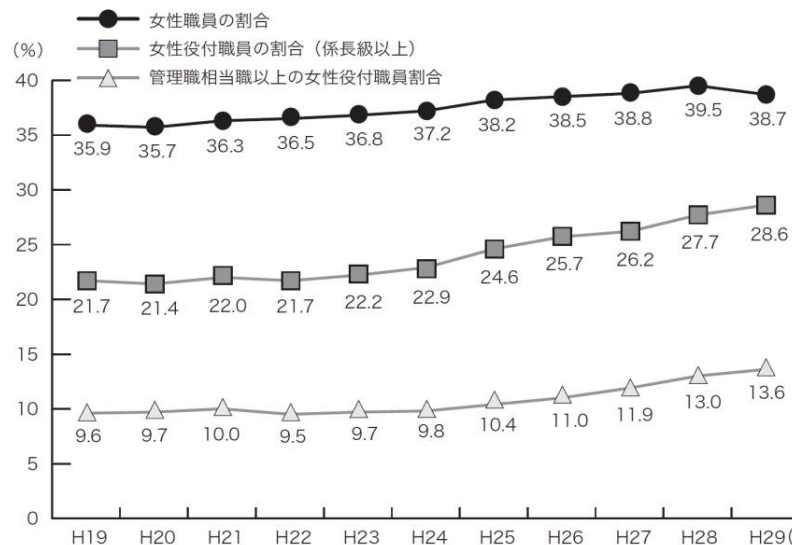
民間企業と比べると、自治体の女性管理職比率は少し高い。しかし、現状では、2020年までにあらゆる分野で女性比率を30%に(202030)、という政府目標(H22年閣議決定)からすると、低い数値が続いている。

◆県における女性の職員・役付職員の割合



※ 県人事課より。

◆市町村における女性の職員・役付職員の割合

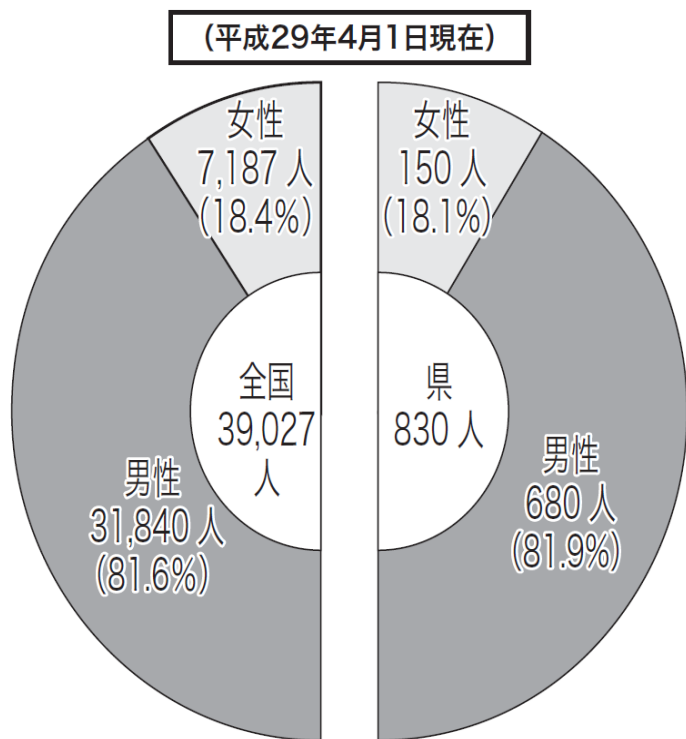


※ 県男女共同参画課より。

男女格差が顕著な日本 さまざまな領域

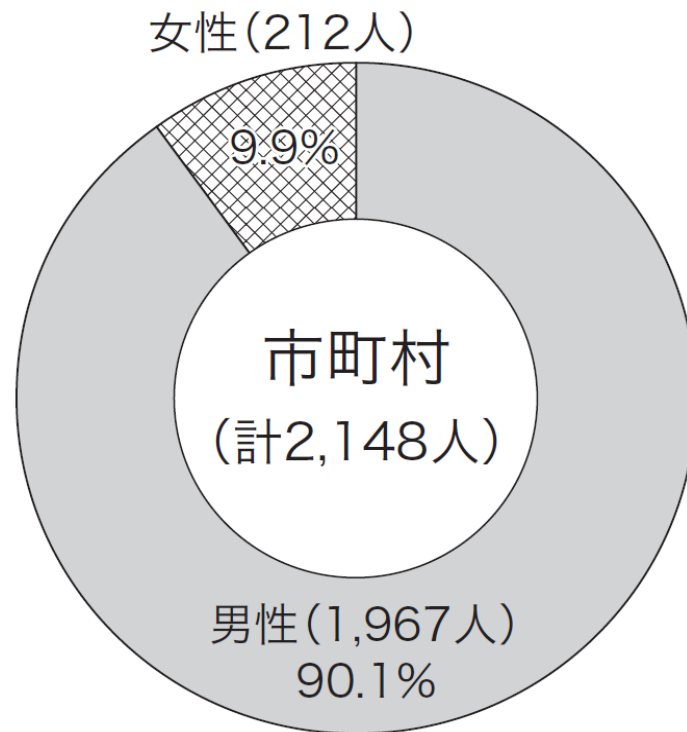
弁護士の女性比率

増加傾向にあるが、現在も低い状況



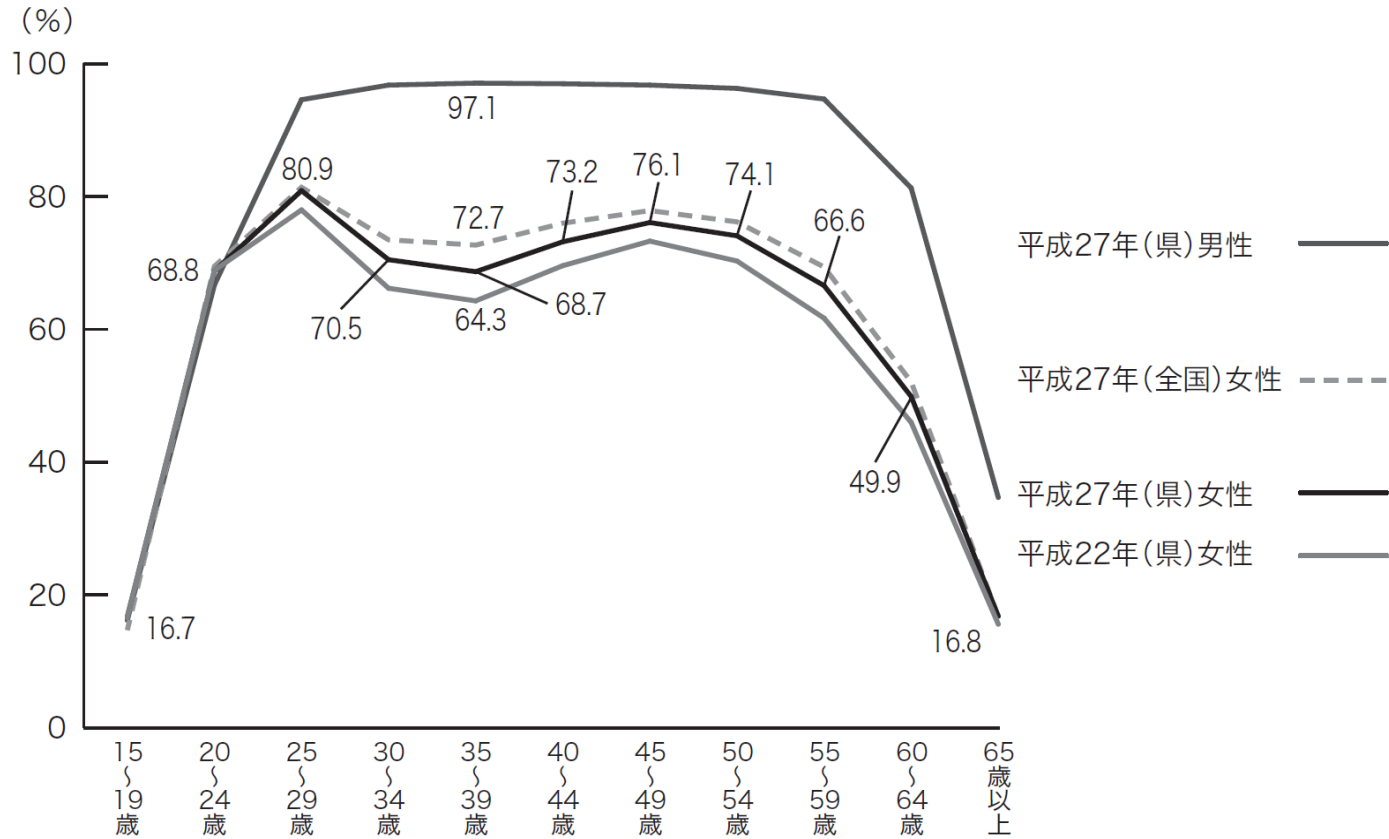
防災委員の女性比率

県の防災委員女性比率も同様に低い
(女性8.7%)



教育格差は縮小してきたがー 現在も男女で異なるライフコース M字型曲線

年代別の女性(男性)の労働力率

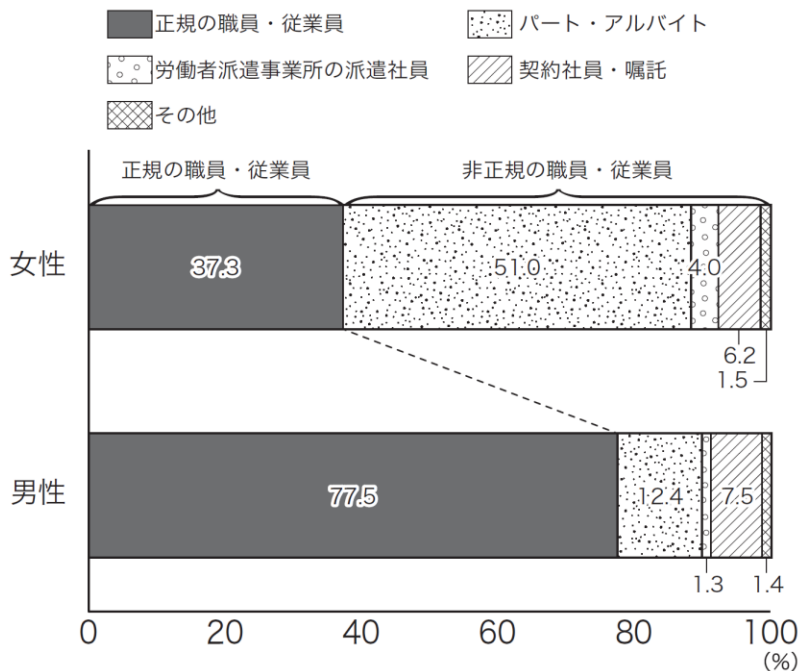


※ 総務省「平成27年国勢調査」より。

埼玉県は女性・男性の働き方に特に大きな差

女性の雇用者に占める非正規雇用者の割合

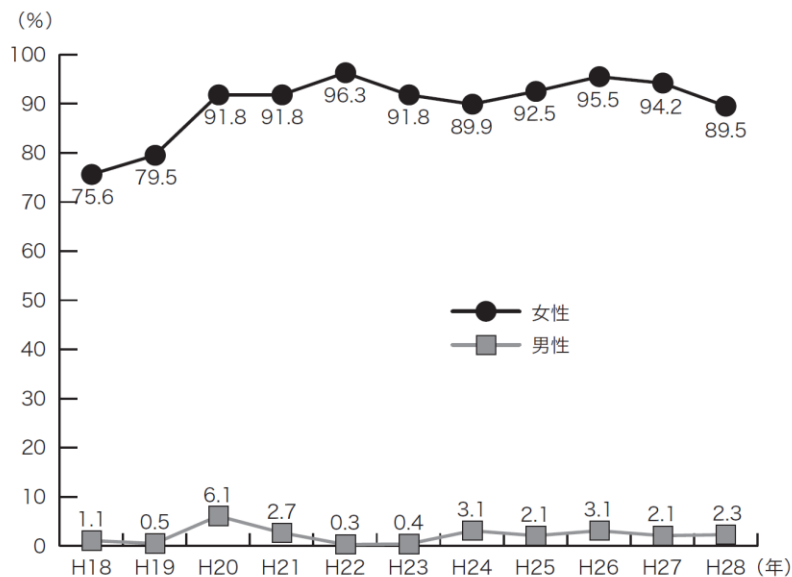
パート・アルバイトの比率は51.0%で全国で最も高くなっている(全国平均44.3%)



※ 総務省「平成24年就業構造基本調査」

育児休業取得には男女で大きな差

県内大企業では、女性労働者97.8%、男性労働者3.3%。取得期間についても、男女では大きな差。



※ 県勤労者福祉課「平成28年度埼玉県就労実態調査」より。

但し、取得日数をみると

平成27年度に育児休業をとった男性の半数以上(56.9%)は5日未満。2週間未満をあわせると、7割を超える(74.7%)。

表9 取得期間別育児休業後復職者割合

(%)

	育児休業後復職者計	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上	不明
女性														
平成24年度	100.0	0.3	0.9	1.6	4.8	6.9	8.2	13.7	33.8	22.4	4.9	1.6	0.7	0.3
平成27年度	100.0	0.8	0.3	0.6	2.2	7.8	10.2	12.7	31.1	27.6	4.0	2.0	0.6	—
男性														
平成24年度	100.0	41.3	19.4	14.8	17.9	2.2	1.4	0.4	2.1	0.3	0.2	—	—	—
平成27年度	100.0	56.9	17.8	8.4	12.1	1.6	0.2	0.7	0.1	2.0	0.0	—	—	—

注:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

平成27年度雇用均等基本調査より

現状の背景にある性別役割分業型社会

- ▶ 男女共同参画社会の形成が進んでいない現状
- ▶ 背景には、性別役割分業の仕組み・意識

《性別役割分業》

男性は仕事、女性は家事・育児・子育て

男性＝一家の稼ぎ手、女性＝主婦・補助的稼ぎ手

- ▶ 現実には、人々の多様な生き方が存在（性別役割分業型のモデルに当てはまらない人たち：共働き、単身世帯、ひとり親、セクシュアル・マイノリティの人たちなど）
- ▶ 性別役割分業型社会のもたらす課題の顕在化（長時間労働、子育て責任の加重化、子育てと仕事の両立の困難、女性の経済的自立の困難、DV等）
- ▶ 性別役割分業型社会は、時代状況の変化に対応していない

性別役割分業がもたらす＜女性の貧困＞

- ▶ ＜女性の貧困＞の解消が今年の大きなテーマ
- ▶ 性別役割分業型社会のなかで、「暗黙のうちに女性は経済的な自立を必要としない存在」と捉えられがちだった（シングルマザー、シングルの女性たちは困難になりがち）
- ▶ 女性は、結婚・出産等を期に、就業を中断・調整し、夫に生計を依存しがちで、経済的な自立が困難になりやすかった（DVの深刻化の背景ともなってきた）
- ▶ 結果、労働の場は、男性中心となりがちだった（セクハラ、マタハラなどが起きる背景の一つとも言える）
- ▶ 貧困の解消には＜女性の貧困＞をもたらし社会構造の改変＝男女共同参画の推進が不可欠

参照：『新たな経済社会の潮流のなかで生活困難を抱える男女に関する監視・影響調査報告書』
（H21 男女共同参画会議 監視・影響調査専門調査会）

顕在化してきた課題としての女性の貧困

『非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書』(2016)

1) 6割が“不本意非正規”

非正規職についている理由は「正社員として働ける会社になかったから」が61.7%。特に「35～39歳」では、7割が初職から非正規職。若い世代ほど初職の正規職比率が低い。

2) 7割が年収250万円未満

一方で、7割強は週30時間以上働く。また、年代が上がるほど年収は下がり、「45歳～54歳」では3人に1人が年収「150万円未満」。

3) 二大困難は“低収入”と“雇用継続”

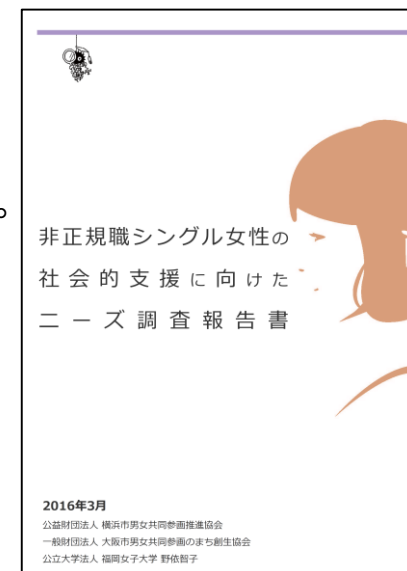
悩みや不安は「収入が少ない」が8割、「雇用継続(解雇・雇止め)の不安」が6割。

4) ジェンダー規範による差別

経済的困難だけでなく、女性でシングルであることによる心理的な圧迫を受けている。

5) 望むことは「収入増」と「社会の風潮・制度の改革」

今後の希望として「収入を増やしたい」が7割にのぼり、職業訓練や企業とのマッチング等、多岐にわたる支援ニーズがあがった。また、非正規職の待遇改善、税制・社会保障の不公平の是正、結婚や出産を体験しない女性への偏見をなくすなど、社会の風潮・制度の改革を望んでいる。



■横浜市男女共同参画推進協会等による調査報告書

全文(&概要版)をインターネットからダウンロードして読むことが可能

男性の疲弊（生きづらさ）

▶ 長時間労働（男は仕事＝男は長時間労働）
先進国のなかでも、特に日本の長時間労働は深刻
それによる過労死も社会問題となってきた
（自殺者数には男女で大きな差がある。自殺問題は男性問題）

▶ 男らしさのプレッシャー

男は強くないといけない・男ならば困難に立ち向かうべき
男なら、一人で乗り越える必要がある、リードするのは男
→これらは、精神的な困難に陥る要因にもなっている

参考：田中俊之著『男がづらいよ 絶望の時代の希望の男性学』角川文庫、2015

災害時にも顕在化した問題

- ▶ 避難所の生活環境の問題
 - 着替えや授乳、下着が干せないなどの問題
 - トイレが男女別になっていない
 - 女性が環境改善に意見を言えない
 - 女性に多いエコノミークラス症候群（関連死も）
- ▶ 物資の不足と配布方法の問題
 - 生理用品などの女性用品、乳幼児・子どもや高齢者用品の不足
 - 男性のみによる配布
- ▶ 「炊出しは女性」などの性別役割（長期・無償）
- ▶ 地域防災活動・避難所運営に女性の参画機会がなく、女性の意見が反映されない

日常の地域・社会にある関係性が災害時により顕在化



男女共同参画はあらゆる施策に関わる視点

- ▶ 男女共同参画の実現は、あらゆる分野・領域に関わる課題
- ▶ 逆に言えば、あらゆる分野・領域の課題を、「男女共同参画」の視点から見えていくことができる
- ▶ それぞれの課題は、男女共同参画の視点を用いることでより深く見えてくる
- ▶ 課題をより深く捉えることによって、課題解決の道筋も見えてくる

- ▶ 分野では、経済、労働、農業、環境、科学技術、福祉、文化、メディア、教育、災害・防災等々
- ▶ 領域では、職場、学校、家庭、地域といった場
(男女共同参画計画が対象としていること)

男女共同参画を進めるには「連携」が不可欠

- ▶ 男女共同参画は、あらゆる領域に関わる課題
- ▶ であれば、男女共同参画担当は、行政のさまざまな分野との連携が必要
例) 福祉、教育、スポーツ、防災、広報全般
- ▶ 行政に限らない地域団体・企業等との連携も不可欠
例) 自治会、自主防災会、NPO、子育て支援団体
多様な働き方実践企業
- ▶ 地域における男女共同参画の推進は、さまざまな担当、組織、団体との連携なくしては進めていけない

政治分野の男女共同参画も課題化

- ▶ 男女共同参画の推進が進んでこなかった分野の一つであり、その原因ともいわれている政治分野
- ▶ 現在、衆院議員の女性比率は9.3%。
- ▶ 女性の国会議員（衆議院）の女性比率で、日本は193カ国中159位（3月1日現在）（IPU: Inter-Parliamentary Union 列国議会同盟）。
- ▶ 国の第四次男女共同参画基本計画では「国会議員候補者に占める女性の割合を2032年までに30%」と数値目標化
- ▶ 「政治分野における男女共同参画の推進法」が今国会で、衆院内閣委員会で採決され、全会一致で可決。今国会で、成立の見通し（案には、実態調査、啓発、環境整備などに関わる地方公共団体の責務も書かれている）

男女共同参画を進めていく上での留意点

- ▶ 男女共同参画の必要性は必ずしも理解されていない（人々に関心がもたれていない。優先順位が低い課題）
- ▶ と同時に、男女共同参画の推進に対する反発もある例)すでに男女平等ではないか。女性が優遇されている。男は男らしく・女は女らしくでよいのではないか。母親は子育てに専念すべき。女性が炊出しは合理的(防災活動の中で)
- ▶ 誤解に基づくものである場合もある
- ▶ 人々の信念や価値観に触れるテーマだということ
- ▶ 世代間による考え方の隔たりがあるテーマでもある

行政ができるのは課題の発見と提示

- ▶ 実態を提示し、課題を見える化すること
- ▶ 誰に「見える」ことが必要なのか
 - * まずは担当者自身・担当内から
 - * 庁内(庁内での課題意識の共有化)
 - * 一般市民(市民に向けた情報発信)
- ▶ 問題を見える化し、庁内で共有化すると同時に、問題の背景や原因をとらえ、状況改善を図ること。またそれを市民に対しても情報発信していくこと
- ▶ 地域に男女共同参画に関わる課題があることを知らせ、それが現状の課題にどのように影響しているのかを考える場をつくることが重要
- ▶ 答は一つではない。現状の課題を男女共同参画の視点から発見し、提示し、現状や将来のビジョンを考えるための素材を提供し、考える場をつくっていくこと

男女共同参画は社会の未来を考える鍵

- ▶ 男女共同参画というと、やはりまだ多くの方が「女性の問題」と思われるのではないかと思う。しかし、この課題は、「男性の問題」でもあり、もっといえば、「日本社会の未来」をめぐる課題なのだ。
- ▶ 少子高齢社会は、これまでのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できない。老若男女の共同参画で社会を支える以外に、日本の将来は考えられない状況なのだ。

京都大学大学院文学研究科・文学部 教授 伊藤公雄

内閣府男女共同参画局ホームページ

男性にとっての男女共同参画 コラム「男性たちに男女共同参画の重要性を認識してもらうために」より
全文 http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/column/dansei.html

さまざまな連携・ネットワークを生かしながら

- ▶ 今年、県では貧困の連鎖解消が大きなテーマに
- ▶ 貧困問題の根底には、男女共同参画の課題がある

- ▶ 同時に、埼玉は、ウーマノミクス課を設置し、女性活躍を県としても進めてきた県
- ▶ 女性活躍＝ワークライフバランスが実現し、育児・介護等をしてしながら当たり前前にキャリア形成ができる仕組みをつくることは、企業にとっても重要な課題として認識されつつある

- ▶ 地域の実情に即した効果的な男女共同参画の推進がどう進めていけるか。各地の好事例に学びながら、一緒に、模索していきましょう。

お役立ちサイト

- ▶ 内閣府男女共同参画局 日々の情報をチェック 防災・災害のサイトも情報が充実
<http://www.gender.go.jp/>
- ▶ 配偶者からの暴力被害者支援情報
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html
- ▶ 女性情報ポータル NWEC作成の情報ポータル・レファレンス事例集
<http://winet.nwec.jp/>
- ▶ 女性関連施設データベース 事業内容等の検索が可能
<http://winet.nwec.jp/sisetu/>
- ▶ 男女共同参画と男性 男性向け事業についてのサイト
<http://www.gakusyu-program-nwec.jp/>
- ▶ 女性応援ポータルサイト
<http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/index.html>

お役立ち文献

- ▶ 国立女性教育会館編集 2015『男女共同参画統計データブック：日本の女性と男性』ぎょうせい
- ▶ 内藤和美ほか編著2015『男女共同参画政策：行政評価と施設評価』晃洋書房
- ▶ 大槻奈巳著 2015『職務格差：女性の活躍推進を阻む要因はなにか』勁草書房
- ▶ 宮本みち子編 2015『すべての若者が生きられる未来を：家族・教育・仕事からの排除に抗して』岩波書店
- ▶ 須藤八千代, 土井良多江子編著2016『相談の力：男女共同参画社会と相談員の仕事』明石書店
- ▶ 竹信三恵子・赤石千衣子編著2012『災害支援に女性の視点を！』岩波書店
- ▶ 大沢真理2010『いまこそ考えたい生活保障のしくみ』岩波書店